

第10回 名寄市農業委員会総会（令和3年10月）議事録

日 時 令和3年10月28日（木）

午後1時26分 開始

午後1時52分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	2件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定にかかる許可申請について	1件	承認
第5	議案第4号	農地利用状況調査に係る遊休農地の認定について	1件	承認
第6	報告第1号	農地利用状況調査に係る現況地目の変更について	1件	承認
第7	報告第2号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について	1件	保留
第8	報告第3号	農地法第4条転用工事完了報告	3件	承認

第10回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	20番 小田桐正彦
2番 新田司	11番 上手浩幸	21番 飯塚明夫
3番 藤野修一	12番 林秀典	22番 竹部裕二
4番 清水康史	13番 沼田清憲	23番 南原政幸
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	24番 鈴木英二
6番 水間健詞	15番 山上瞳	25番 越孝則
7番 飯村規峰	16番 住田美紀	26番 阿部貴代美
8番 菅野真記子	18番 中村敏夫	27番 又村裕司
9番 村上清	19番 村中洋一	

欠席 17番 横田浩二

第10回 名寄市農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和3年10月28日(木) 午後1時26分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には、大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和3年第10回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和3年第10回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は17番 横田委員から欠席の報告が来ており、出席委員は26名ということで農業委
員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成
立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は7番 飯
村委員、8番 菅野委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は飯村委員、菅野委員ということに決しまし
た。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
それでは**番号17番**説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号17番について説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。
ここで皆さんよりご意見を求めます。

清水委員： はい、会長。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号17番について説明いたします。今月に小田桐委員、阿部委員の3人
で現地を確認してまいりました。〇〇〇〇さんの息子さんは農業法人化していますが、こ
こは賃貸から外れている土地であります。住宅建設のための地目変更ですので、何ら問題
ない案件かと思えます。

議 長： 只今、清水委員より意見がありました。
番号17番を原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番は承認することに決しました。
次に**番号18番**の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 11番 上手です。番号18番について説明します。10月12日午後4時より、事務局と農業委員より私と10月15日に藤野委員、10月20日に安達委員が個人対応で現地を確認してまいりました。所在ですが、地図の8ページで真ん中より少し上になります。黄色のマーカーで20線とありますが、その東側に風連別川があり、その中間くらいで道路口の南側が所在地となります。もともと宅地でしたが、すでに取り壊しており農地として確認してまいりました。

議 長： 只今、上手委員より意見がありました。
番号18番について原案のとおり決定することで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番は原案のとおり決定いたしました。
次に**番号19番**の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 10番 安達です。今の件につきまして、10月19日に事務局と現地を確認しました。飯村委員、横田委員も10月15日に各自現地を確認しています。場所につきましては、図面で9ページの御料9線の望湖台を抜ける線が、下川風連線の細い黒い線があると思うんですけども、それを辿っていくと左に少し飛び出たような道路があるんですが、これは古い図面で今は直線になっています。この直線で結んだところに現地があります。見た結果としましては、数年間にわたり土地の管理がなされていない、低木とは言えない木も伸びていて、とても農地として認められるところではなかったということです。非農地ということで皆さまの審議をよろしくお願いします。

議 長： 番号19番について只今、安達委員より意見がありました。
番号19番について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
はじめに**売買**について審議願います。**番号22番**の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： ないようですので、番号22番について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続いて**賃貸借**について審議を願います。**番号22番**について説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号22番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 3番 藤野です。番号22番について説明いたします。貸し手の〇〇〇〇さんは今年で離農されるということになりまして、今回新規の賃貸となります。賃貸価格も適正でありますので、問題ないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議 長： 只今、番号22番について、藤野委員より意見がありました。
他にご意見はありますか。

議 長： ないようですので、番号22番を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号16番の説明を求めます。

〇〇〇〇：（議案第3号 番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号16番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 中村委員。

中村委員： 18番 中村です。番号16番について説明いたします。まず所在ですが、地図の7ページ。名寄市街の左側にピンクのマーカーで砺波とありますが、この字に被さっている道路の右側、国道40号線の瑞穂に入る10線道路がありますけれども、この交差の北西の堤防との間の三角の土地になります。住所は内淵となっていますけれども、10線道路の北側の住所が内淵なんです行政区は砺波になっておりますので、私から説明させていただきます。〇〇さんと〇〇〇〇〇さんは親子関係にありまして、〇〇さんが高齢のために残った畑を娘の〇〇〇さんに贈与したいという申請ですので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 只今、中村委員より意見がありました。
番号16番について原案のとおり許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を原案のとおり許可することに決定いたしました。

議 長： 日程第5、議案第4号「農地利用状況調査に係る遊休農地の認定について」を議題に供します。議案第4号について事務局の説明を求めます。

事務局：（日程第5号 議案第4号について説明する。）

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： ご意見がないようですので、議案第4号を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 日程第6、報告第1号「農地利用状況調査に係る現況地目の変更について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

事務局：(報告第1号を読み上げ説明する。)

議長： 報告第1号の説明が終わりました。
報告第1号について承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を承認することに決しました。

議長： 日程第7、報告第2号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について」を議題に供します。番号4番について事務局の説明を求めます。

事務局：(報告第2号 番号4番を読み上げ説明する。)

議長： 質疑にはいります。ご意見はございませんか。

飯村委員： はい。

議長： 飯村委員。

飯村委員： 7番 飯村です。4番についてご説明いたします。まず場所については地図9ページ。真ん中辺りに道道下川風連線とマーカーしてあると思いますが、その御料2線の道道下川線と交わる場所の左上角になります。4番については〇〇〇〇の宅地の裏の方に格納庫等が立ち並んでいますが、その横の畑の部分に格納庫等が手狭になってきていることからパイプハウスによる資材置き場の設置ということで申請がなされています。問題ない案件かと思っておりますので、審議のほどをよろしくお願いします。

議長： 只今、番号4番について飯村委員より意見がございましたが、ここで一旦休憩とさせていただきます。(13:46)

議長： それでは議事を再開いたします。(13:48)
番号4番についての案件は、審議保留ということで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。番号4番は報告のとおり審議保留ということで決定いたしました。

議長： 日程第8、報告第3号「農地法第4条転用工事完了報告」を議題に供します。
まず番号4番について18番 中村委員より報告をお願いいたします。

中村委員： 18番 中村です。この案件につきましては、先月の総会で事後報告ということで皆さんにご理解いただきました。もみ殻タンクを設置したということです。届け出が9月1日となっておりますが、私が確認したのは前日の8月31日でありました。完了日も9月30日となっておりますが、支払いが済んだのが9月30日で完全に終了したということの報告

です。

議 長： 番号4番について報告がありました。
次に**番号5番**について11番 上手委員より報告願います。

上手委員： 11番 上手です。番号5番について報告します。先月の総会での違反転用に伴う審議につ
きましてありがとうございます。本人も深く反省しておりますので今後このようなことが
ないよう注意していきます。9月12日に完了していますが、改めて10月21日に現地
に行き、農業用倉庫が完成しているのを確認してきましたので、ご報告いたします。

議 長： 番号5番について報告がありました。
次に**番号6番**について12番 林委員より報告お願いいたします。

林 委員： 12番 林です。番号6番について説明します。農業用施設ということで、もみ殻タンクで
すけれども、間違いなく設置されていることを確認してきましたので報告申し上げます

議 長： 番号6番について報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第10回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後1時52分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____